

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月13日
【会社名】	ブティックス株式会社
【英訳名】	Boutiques, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新村 祐三
【本店の所在の場所】	東京都港区三田一丁目4番28号
【電話番号】	03-6303-9611(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長代行 上原 宏樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田一丁目4番28号
【電話番号】	03-6303-9431
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長代行 上原 宏樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年5月13日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、2026年3月期第4四半期会計期間（2026年1月1日～2026年3月31日）において、人材採用支援事業（採用イベント事業及び人材紹介事業）について今後の計画を見直した結果、当初想定されていた収益が見込めなくなったことから、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、同事業に係るのれん及び固定資産の減損損失を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2026年3月期の財務諸表において、減損損失376百万円（採用イベント事業：148百万円、人材紹介事業：227百万円）を特別損失として計上いたしました。

以 上